



令和 5 年 9 月 6 日

9 時 00 分 受領

令和 5 年 9 月 6 日

伊根町議会議長 佐戸 仁志 様

伊根町議会議員 和田 義清

(印)

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 保育園の開所時間について	<p>7月に町内4か所で開催された町主催の住民懇談会が開催された。</p> <p>各会場では様々な意見・要望・質問等があった。</p> <p>その中で子育て世代の住民の方から、保育時間についての意見・要望があった。</p> <p>内容は土日の保育実施、朝6時半からの開所、19時までの延長保育の実施</p> <p>望む理由は町外勤務者にとって18時までの延長保育時間が短い事。</p> <p>単身の共働きをする移住者家族にとって、小さい子供がいる場合、現状の保育時間では勤務先、勤務時間が限定され家庭を支える為に働きたくても働きに出られない現況である事を主張されていた。</p> <p>伊根町の保育時間は移住者視点から見れば、移住定住を促進しているが、ターンを主とした移住・定住者を想定した保育環境ではない事も指摘されていた。</p> <p>これに対する町側の説明は、現状、土日保育の要望は少ない事。</p> <p>保育所が町内2か所であり、現状の雇用人員状況ではすぐには対応出来ない事。</p> <p>保育所を一つに統合すればかねてより要望のある保育サービ</p>	町長

	<p>スが実現できる可能性がある事。</p> <p>これらをまとめ、改めて要望件数の把握、人材募集等の調整、検証の上、できる限り要望に対応できる早期、延長保育を検討の上、実施するとの説明であった。</p> <p>実現に向けての課題として、人員確保、保育園統合等が想定される。</p> <p>そこで以下について質問する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 現段階での検証でどのような保育時間が現実的と考えているのか？ ② 将来的に統合するならば選択肢として定時制跡地での新たな施設はあるのか？ ③ 最大の課題は保育士の人員確保と考えるが、現状での対策は？ 	
2. 役場が保有するドローンの活用について	<p>現在、役場が保有するドローンについては操縦資格を有する職員が各課からの要望に対して様々な活用をしていると聞く。</p> <p>ドローンを活用する際は以前と比較すると規制が厳しくなった反面、多方面において活用されるようになった。</p> <p>ドローンの活用は局面によってはマンパワー不足を補える利点もある。</p> <p>そこで以下について質問する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 現在、役場でのドローン活用の現状は？ ② 現状のドローンの装備を補充し新たな活用、例えば有害鳥獣対策(有害鳥獣の生息調査、追払い等) 有事の際の消防団出動時(山火事、捜索)等の活用等の考えはあるのか？ 	町長

発言時間 約 50 分

- (注)
- 1 質問の要旨は、具体的に記載すること
 - 2 質問の相手は、町長、教育長とする。



9時 9分 受領

令和5年9月6日

伊根町議会議長 佐戸 仁志 様

伊根町議会議員 大谷 功

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
○学校の熱中症対策について	<p>今夏は例年にも増して厳しい暑さが続いている。そのような中、7月28日にも山形県米沢市で、部活動帰りの女子中学生が熱中症疑いで亡くなられた。8月22日、北海道伊達市で小学校2年生の女子児童が熱中症疑いで死亡する事態が発生した。今年の異常な高温は、命や健康を著しく害するほどの危険な暑さとなっており、不測の事態はどこでも起こりうる危険性がある。</p> <p>まだまだ残暑厳しい中で2学期開始され、今後もまだしばらくは厳しい暑さ続くことが予想される中、万が一でも不測の事態がおきないよう、子どもたちと教職員の命と健康を最優先にした対応、対策が必要である。</p> <p>登下校時も含め、学校現場や教育活動での暑さ・熱中症対策の現状や実態はどうなっているか。また対策の一つとして、暑さ指数計を直ぐに見える箇所に設置し、数値によって運動の中止を含めた対応をすることが必要では無いか。来夏以降、さらに高温、暑さが厳しくなることを想定した体育館での空調設備整備、部活動のあり方や各種大会の日程変更・必要な設備整備など対策を今から検討、具体化することが必要ではないか。教育長の考えを伺う。</p>	教育長
国民健康保険税の統一について	国民健康保険税の統一について議論を本格化させるとの新聞報道が、今年7月20日になされた。府内では、市町村の税金差が2倍あり、伊根町は統一で間違なく大きく値上がりする。今後の対応について伺う。また、国保財調基金について、料金統一後の話がどうなるかわからないが、一つの案として、値上がりした部分について支出するなどの活用方法も検討することを望むが町長の考えを伺う。	町長
		発言時間 約15分

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること

2 質問の相手は、町長、教育長とする。



令和 5 年 9 月 6 日

9 時 11 分 受領

令和 5 年 9 月 6 日

伊根町議会議長 佐戸 仁志 様

伊根町議会議員

山根 朝子

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
不登校・引きこもりの人への支援について	<p>2021年度の小中学生の不登校は24万4940人、また、引きこもりの人は15歳から64歳で、推定146万人といわれている。不登校と引きこもりの定義は異なるが、不登校の人が学校卒業後、引きこもりに移行することもあるとすると、不登校と引きこもりの人への支援は一貫性のある、継続した支援が必要である。新型コロナの影響で他者とのかかわりの減少も一因となり、不登校や引きこもりの人は増加している。不登校の場合は家や学校以外に子どもの居場所をつくり、子どもの状況に合わせた学びの場を提供するなどの支援が必要とされている。引きこもりの人に対しても外出のきっかけづくりや安心して過ごせる居場所を作ることが求められている。</p> <p>不登校の場合、2016年に施行された教育機会確保法では、学校に戻ることがすべてではなく、子どもに合った学習の機会が保障されることが大事であるとしている。そのため、行政は学校とは別の場所に教育機会の確保のための場の一つとして教育支援センターを設置。平成29年度には全国の自治体の63%が設置しているが、本町には不登校の相談窓口や教育支援センターは設置されていない。早急に設置することが必要であると考える。また、引きこもりについても実態を把握し、当人や家族の悩みを聞き取り、京都府の「脱ひきこもり支援センター」との連携を始め、支援の体制が必要である。不登校・引きこもりの人への支援の現状について、さらに、今後の支援をどのように取り組んでいかれるのかを伺う。</p>	町長 教育長

発言時間 約 15 分

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること

2 質問の相手は、町長、教育長とする。



令和 5 年 9 月 6 日
9 時 13 分 受領

伊根町議会

令和 5 年 9 月 6 日

伊根町議会議長 佐戸 仁志 様

伊根町議会議員 長谷川 貴之



一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
漂流ごみ・海岸漂着物の処理について	<p>海に面した当町の海岸線は、美しい景観が広がっており、漁業や観光業などの地域経済や暮らす人の生活を支えている。また、環境維持のため美化活動とゴミの減量化にも努めている。</p> <p>近年、全国各地でゲリラ豪雨や台風などによる河川の氾濫や土石流が多く発生しており、沿岸地域では、そのたびに山間部からの流木やゴミなどが河川を経由して海洋に漂流・漂着しており、海岸の環境悪化、船舶の航行障害、漁場への影響が生じているところである。</p> <p>地元では環境保全と漁場被害や係留船舶の破損を防止するため回収を行っている。</p> <p>当町では、監視パトロールと不法投棄ゴミ回収・漂着ゴミも回収を行っており、最終処分場への持ち込み対応も行っているところである。</p> <p>しかし最終処分場に持ち込むことができるゴミには限界があり、漂流・漂着する大きな漁具類や塩分を含む流木などは、寸法と重量から軽・中型トラックでの運搬ができず、大型トラック（クレーン付）で搬入するも計測場に入ることができないため、最終処分場への搬入を断念せざるを得ない現状がある。</p> <p>先般、各関係機関からもあった注意喚起の「若狭湾沿岸の漂流物について」でも、一部であろう巨大な流木（直径90cm/長さ6m/根株）が数本あったが、漁港施設に陸揚げ放置することや海洋移動、また、これまで産業廃棄物回収業者で処理をするなどせざるを得なく負担が大きい。</p> <p>漁港の美化と負担軽減の観点から、大型トラックでも搬入できるよう簡易型計量器での対応や、搬入可能数量の一部基準を見直すことで対応できないか。</p> <p>京都府海岸漂着物等対策推進地域計画に基づくものと思うが、当町の巨大漂流物・漂着物等の回収・処理について対応を伺う。</p>	町長

発言時間 約 10 分

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること
2 質問の相手は、町長、教育長とする。



令和 5 年 9 月 6 日
9 時 17 分 受領

令和 5 年 9 月 6 日

伊根町議會議長 佐戸 仁志 様

伊根町議會議員 上辻 亨

印

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
チャットGPTについて。	<p>今年に入り、働き方改革に期待を寄せているチャットGPTなど生成AIの取り扱いについて試験導入を検討する自治体が増えております。</p> <p>チャットGPTとは人工知能で、自然言語生成が優れているAIのこと、インターネット上の大量のテキストデータから学習を行うことで、人間が会話をするような文章を生成し、ユーザーの質問に対して適切な回答をする能力を持っています、そのため、さまざまな主題に対して人間のように考えて独自の回答で答える事が可能であります。</p> <p>具体的には、テーマに沿ったオリジナル文学作品の作成、文章の通訳、質問への回答、会話のシミュレーションなど多岐にわたります。この技術は、言語の文脈を理解して適切な応答を行うため、人間と機械間のコミュニケーションを大きく改善し、人工知能が日常生活で活用できる様になる可能性も秘めております。</p> <p>現在、京都府内で試験導入に向けて検討されているのは、福知山市、宮津市、亀岡市、八幡市、京田辺市、大山崎町、与謝野町の5市2町で導入を決定されたのは城陽市であります。</p> <p>当町でも正しい方法でかつようすれば職員の負担軽減や業務の効率化、働き方改革等にもつながるのでは無いかと考える事から試験導入の検討の考えはないでしょうか。</p>	町長

発言時間 約 15
分

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること
2 質問の相手は、町長、教育長とする。